

一、國際労働代表及労働者代表の選出に關する事

労働者代表の選出に關する事

此の點に關しては、先づ「労働代表の選出に關する事」を以て第一の條件とするべきである。

「労働代表の選出に關する事」は、労働者の利益を代表するものであるから、労働者の利益を代表する資格を有する者を選出するべきである。

「労働代表の選出に關する事」は、労働者の利益を代表するものであるから、労働者の利益を代表する資格を有する者を選出するべきである。

「労働代表の選出に關する事」は、労働者の利益を代表するものであるから、労働者の利益を代表する資格を有する者を選出するべきである。

「労働代表の選出に關する事」は、労働者の利益を代表するものであるから、労働者の利益を代表する資格を有する者を選出するべきである。

「労働代表の選出に關する事」は、労働者の利益を代表するものであるから、労働者の利益を代表する資格を有する者を選出するべきである。

「労働代表の選出に關する事」は、労働者の利益を代表するものであるから、労働者の利益を代表する資格を有する者を選出するべきである。

「労働代表の選出に關する事」は、労働者の利益を代表するものであるから、労働者の利益を代表する資格を有する者を選出するべきである。

「労働代表の選出に關する事」は、労働者の利益を代表するものであるから、労働者の利益を代表する資格を有する者を選出するべきである。

「労働代表の選出に關する事」は、労働者の利益を代表するものであるから、労働者の利益を代表する資格を有する者を選出するべきである。

「労働代表の選出に關する事」は、労働者の利益を代表するものであるから、労働者の利益を代表する資格を有する者を選出するべきである。

日蘭法入協調會大政ノ所

二川政行ハ「國際労働代表ハ労働者ノ福利増進ヲ計ル使命ヲ帯
 ビテアルモノデアアルカラ該代表ハ完全無缺ノ資格ヲ備ヘナケレ
 バナラヌ、該代表ハ英、佛兩語ニ堪能ナクハナラヌ、言論
 ハ自分ノ口ヨリ發シテコソ價値カアルカ通譯ノ厄介ニナツテハ
 駄目デアアル、鈴木代表ハ最高學府ノ出身者デアアルカ佛語ノ素養
 ガナカツタガ爲ニ十分ニ意見ヲ述ベル事カ出來ナカツタノデア
 アル、彼自身モソノ事ヲ云ツテアル。

鈴木代表ノ人物デスラ十分意見ヲ述ベル事カ出來ナカツタノダ
 カラ英、佛兩語ニ通ジテヲラナイ我々カ代表ニナツテモ駄目デ
 アル、我々ハ決シテ労働代表ヲ認メナイモノデハナイ立派ナ資
 格ヲ備ヘテアルモノガアルナラバ我々ハ極力應援スルモノデア
 ル、我々ハ十分ナ資格ヲ備ヘル迄ハ我カ組合カラ候補者ヲ出サ
 ナイノデアアル」云々と説明シタ。

該件ハ可決シタ。